

利用料金

ー通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションー

2021年4月1日現在

基本サービス費（1単位は10.88円）

介護度	単位数 (6時間以上7時間未満)	基本料金	自己負担額 (1割負担)	自己負担額 (2割負担)	自己負担額 (3割負担)
要介護1	710単位/日	7,724円/日	773円/日	1,545円/日	2,318円/日
要介護2	844単位/日	9,182円/日	919円/日	1,837円/日	2,755円/日
要介護3	974単位/日	10,597円/日	1,060円/日	2,120円/日	3,180円/日
要介護4	1,129単位/日	12,283円/日	1,229円/日	2,457円/日	3,685円/日
要介護5	1,281単位/日	13,937円/日	1,394円/日	2,788円/日	4,182円/日

加算等（1単位は10.88円）

		自己負担額 (1割負担)	
入浴介助加算（Ⅰ）	40単位/日	44円/日	入浴中の利用者の観察を含む介助を行う場合
リハビリテーション マネジメント加算A(口)	593単位/月	646円/月	多職種での会議を適宜開催し、日常生活上必要な情報提供及びLIFEを通じ、厚生労働省へ情報を提供した場合(開始月から6月以内)
	273単位/月	297円/月	多職種での会議を適宜開催し、日常生活上必要な情報提供及びLIFEを通じ、厚生労働省へ情報を提供した場合(開始月から6月超)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110単位/月	120円/月	退院(所)日又は認定日より3月以内に実施した場合
科学的介護推進体制加算	40単位/月	44円/月	利用者の心身状況に係る基本情報をLIFEを使用して厚生労働省へ情報提供した場合
若年性認知症利用者受入加算	60単位/月	66円/月	若年の認知症利用者に対して個別担当を定めていること
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/日	24円/回	介護職員のうち、介護福祉士の資格保有者が80%以上(体制)
介護職員処遇改善費加算(Ⅱ)	所定単位数×34/1000		介護職員処遇改善の基準に適合した場合
介護職等員特定処遇改善費加算(Ⅰ)	所定単位数×20/1000		介護職員等特定処遇改善の基準に適合した場合

介護予防通所リハビリテーション 基本サービス費 (1単位は10.88円)

介護度	単位数	基本料金	自己負担額 (1割負担)	自己負担額 (2割負担)	自己負担額 (3割負担)
要支援1	2,053単位/月	22,337円/月	2,234円/月	4,468円/月	6,701円/月
要支援2	3,999単位/月	43,509円/月	4,351円/月	8,702円/月	13,053円/月

介護予防通所リハビリテーション 加算等 (1単位は10.88円)

		自己負担額 (1割負担)	
若年性認知症利用者受入加算	60単位/月	66円/月	若年の認知症利用者に対して個別担当を定めていること
運動器機能向上加算	225単位/月	245円/月	運動器の機能向上を目的として個別に実施されるリハビリテーション
介護職員処遇改善費加算(Ⅱ)	所定単位数×34/1000		介護職員処遇改善の基準に適合した場合
介護職等員特定処遇改善費加算(Ⅰ)	所定単位数×20/1000		介護職員等特定処遇改善の基準に適合した場合

両サービス共通 食費・日常生活費等

食費	890円/日	おやつ代を含む昼食費(食費720円 おやつ170円)
教養娯楽費	150円/日	クラブ活動やレクリエーション等で使用する材料費等
日用品費	100円/日	バスタオル・フェイスタオル・おしぼり・石鹸 シャンプー・ボディソープ等
行事費	実費	対象行事：外食会・納涼祭等
その他消耗品	実費	別に定める消耗品(歯ブラシ・食事用エプロン等を 購入する場合)

外部業者委託

— ビューティヘルパー —

理美容費	女性	顔そり：1,100円 パーマのみ：4,950円 毛染めのみ：3,850円 カット：2,200円 パーマ：8,250円 毛染め：7,150円
	男性	髭剃り：1,100円(カット併用時：770円) 坊主：1,980円 カット：2,200円